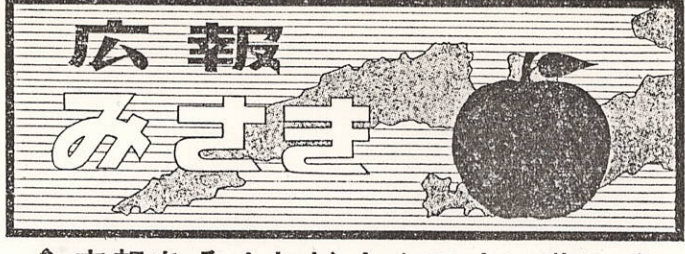


正しい選挙に 郷土も光る 三崎町明るく正しい 選挙推進協議会



発行所 愛媛県 三崎町役場 編集 三崎町役場 総務課

2月 第4期 第8期 2月上旬 2月29日 完納で町が栄えて国が富む

◇ 広報をみんながよんでよい暮らし ◇

年頭のごあいさつ

三崎町長 加藤 安五郎



三崎町長 加藤 安五郎

栄光に輝く、昭和四十二年の新春を迎へ、誠にお目出度く福々申し上げると共に各御家庭の御多幸と御繁栄を祈念して止まない次第であります。 昨年は、我が町におきましてはあらゆる面から飛躍発展の年として、大きく期待しその意欲を燃やしておりました。 町の大半を占めます農家の皆さんには、二度ならずを待たなかったのでと相成り、経済の開發を中心とする町造り計画はすべて遺憾ながら暗い結果とならざるを得なかったので

年頭のごあいさつ

三崎町議会議長 高岸 紋治

明けましておめでと。 町民の皆様、お揃いで無事新年と存じお慶び申し上げます。 昨年は一月の冷害、夏の干害と過去経験したことのない様な、二つの災害に見舞われ、全く苦勞の多い年でありました。 年改まりまして、気分一新本年はこれを克服し新たな希望と決意をもって最大の努力を払わなければならぬ年であり、我々町政にたずさわるものとして少しでも皆様のお役にたたなければと決意を新たにしております。 しかしながら、本町の如く、大多数が零細な経営基盤の上に立ち自然の立地条件から、へん地特有の地域格差を生じ町の施策に大き

選挙の知識

選挙人名簿は、市町村の選挙管理委員会が調製するもので、毎年三月三十一日および九月三十日に名簿の調製を行なうことになっており、現在三崎町に居住しているが選挙人名簿に登録されていない者や登録の申し出をしていないもの、そして三月一日に満二十才になる者はすぐ登録の申し出をして下さい。

第四回定例町議会

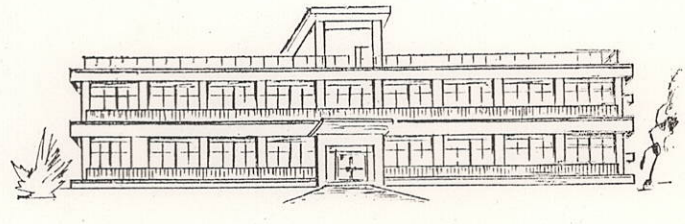
第四回三崎町定例議会は十二月十八日開かれ、会期を三日間とし、三崎町税条例の一部を改正する条例の制定など十四議案を提案し十二月二十日原案どおり可決承認されました。当日の議案は、つぎのとおりです。

- 議案第五十一号 専決処分した事件の承認について (専決九号) 昭和四十二年に発生した干害による被害者に対する町民税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について (専決十号) 昭和四十二年に発生した干害による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第五十二号 三崎町税条例の一部を改正する条例の制定について 議案第五十三号 三崎町印鑑条例の全部を改正する条例の制定について 議案第五十四号 愛媛県消防団員等災害補償退職金組合規約の一部変更について 議案第五十七号 昭和四十一年度三崎町一般会計歳入歳出決算の認定について 議案第五十八号 昭和四十一年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 議案第五十九号 昭和四十二年三崎町一般会計補正予算(第六号)の制定について 議案第六十号 昭和四十二年三崎町二、入所期間

身体障害者更生指導所 生徒募集のお知らせ (福祉係)

- 一、募集定員 五〇名 一年間 二、入所時期 昭和四十三年、四月 三、職能訓練科目 電気科、時計科、洋服科、洋裁科、洋装科 四、費用 一日一六四円の食費ですが、出身世帯の収入が少くない場合は、公費負担になります。 五、紙くずなどをやたらに捨てないようにしましょう。 六、電車やバス、汽車の中で老人や赤ちゃんを抱いたり、たおあきさんに席をゆずりましょう。 七、困っているのをみたら手つだつてあげましょう。 八、他人のめいわくになることはやめましょう。(小さな親切八カ条)

完成される串中学校



丸の体制において、その願望乃至長期計画が完成されるのであります。 最後に申し上げたいのは、今日我が日本国が既に先進国のA級クラスに君臨し、国際社会の中に堂々と、政治、経済その他に、主導権を確保しつつある現状を自覚されその上に立って立派な日本人乃至立派な三崎町民の意識と誇りを堅持され、このほのとした人間関係を保持され、よき明るい家庭を先ず建設されたいのであります。何卒私たちの自治行政が必ず所期の目的が達成されますよう町民各位の御協力御支援を願ひ御挨拶と致します。

人に親切 社会に奉仕 一、朝夕のあいさつをしましょう。 二、ハッキリした声で返事をしましょう。 三、他人からの親切を心から受けいれ「ありがとう」といいます。 四、人から「ありがとう」といわれたら「どういたしまして。」と心から申しましょう。 五、紙くずなどをやたらに捨てないようにしましょう。 六、電車やバス、汽車の中で老人や赤ちゃんを抱いたり、たおあきさんに席をゆずりましょう。 七、困っているのをみたら手つだつてあげましょう。 八、他人のめいわくになることはやめましょう。(小さな親切八カ条)

引揚者特別 交付金の請求案内

福祉係

この特別交付金は、外地に「生活の本拠を二年以上」もつていた人が、終戦等のやむを得ない理由により本邦に引き揚げることになったために、在外財産のみならず、生活利益その他生活に根ざすすべてのものを失った打撃に報いる趣旨で支給されるものです。

◆ここで外地というものは、いわゆる旧外地、外国等を総称した言葉で、本邦つまり現在の日本領土以外の地域のことで、したがって沖縄や小笠原諸島は外地ではありませんが、北方領土に関しては特例があつて、蘭舞、色丹、択捉、国後の各島は外地に含まれます。

◆満洲開拓民については、外地における生活の本拠が一年未満でも支給されます。

◆引揚者本人の場合

①終戦後の引揚者

②外地に終戦日(昭二〇、八、一五日)まで引き続き一年以上生活の本拠をもつていて、同日以後引き揚げた人

③連参戦の関係で、樺太千島、華北、内蒙、満州関東州、朝鮮等から昭二〇、八、九日以後終戦日前に引き揚げた人

④終戦前出張、商用等で本邦に滞在し、終戦のため外地へもどれなくなった人

⑤戦争中又は戦前の引揚者

⑥南洋群島に昭一八、一

○、一日までに引き続き一年以上生活の本拠をもつていて、同日以後終戦日前に引き揚げた人

②フィリピン諸島に開戦日(昭一六、一二、八)まで引き続き一年以上生活の本拠をもつていて、昭一九、七、一日以後終戦日前に引き揚げた人

③終戦の際本邦に滞在中であつたことの申立書

④右の申立書の裏付けとなる資料、証拠証明等、引き揚げた港で渡された引揚証明書、当時の勤務先の奥書証明書がある履歴書、外地での預金通帳、通信文等、いわゆる物証は、それ自身が証拠になるもので、もちろん様式はありませんが、他人の証明による場合は、様式として「外地渡航事実等に関する証明書」又は「在外事実、引揚事実等に関する証明書」を用います。

⑤遺族

⑥引揚者はたまたま外地で死亡した人の遺族

⑦引揚後、昭四二、七、三一日以前に死亡した人の遺族

⑧遺族の相続人

⑨昭四二、八、一日以後に死亡した遺族が、まだ請求をしていなかった場合は、その遺族の民法上の相続人が自分の名前での死亡した遺族の分の請求ができます。

⑩遺族

⑪引揚者はたまたま外地で死亡した人の遺族

⑫引揚後、昭四二、七、三一日以前に死亡した人の遺族

⑬遺族の相続人

⑭昭四二、八、一日現在における戸籍の謄本

⑮戸籍記載事項証明

⑯引揚者特別交付金国庫債券印鑑等届出書

⑰以上の書類を提出することになり、提出の期限は昭四五、三、三一日までです。

⑱なお、用紙等は役場にあります、くわしいことは、町民課福祉係にお問合せ下さい。

住民基本台帳法施行される!!

この法律は昭和四十二年十一月十日から施行されることとなった。住民基本台帳は、住民の住民たる地位の記録に関する基本法として、住民の居住関係の公証選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするともに、住民の住所に関する届出等を統一的に管理するため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行ない、もつて住民の利便を増進し、町行政の合理化に資することを目的として、

一、届出の種類
1 転入届
2 転居届
3 転出届
4 世帯変更届
5 世帯主変更届
6 世帯主変更届
7 世帯主変更届
8 世帯主変更届

二、届出の方式
1 転入、転居、転出、世帯変更の各届出は、書面で行い、届出人の住所及び届出の年月日を記載され、並びに届出人が署名し、又は印を押した書面で行わなければならない。

三、罰則規定の整備
住民基本台帳法の適正な実施を確保するため、罰則の規定が整備されました。

四、印鑑の登録申請
印鑑の登録申請を受けようとする者は、印鑑登録申請書に印鑑紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

五、印鑑の登録申請
印鑑の登録申請を受けようとする者は、印鑑登録申請書に印鑑紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

三崎町印鑑条例の改正について

最近各所において印鑑証明が悪用される傾向にあり、そのための国家賠償法による損害賠償訴訟等も起り、延いては地方公共団体が賠償の責を負う事態も生じておりますので、印鑑証明の重要性に鑑み、従来の印鑑条例の内容を整理いたしました。この改正条例は昭和四十二年十二月二十日から施行し、昭和四十三年二月一日から適用する。以下条列抜粋

第四条 印鑑の登録を受けようとする者は、印鑑登録申請書に印鑑紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

第五条 前条の印鑑登録申請書には、本町において印鑑を登録している者の連署押印した保証がなければならない。

第十三条 印鑑の登録を受けている者が、印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑の証明用紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

第十四条 印鑑の登録を受けている者が、印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑の証明用紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

第十五条 印鑑の登録を受けている者が、印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑の証明用紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

第十六条 印鑑の登録を受けている者が、印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑の証明用紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

第十七条 印鑑の登録を受けている者が、印鑑の証明を受けようとするときは、手数料を納付して印鑑の証明用紙を添付し、みずから町長に申請しなければならない。

戸籍の届出について

戸籍の届出は、人の身分に重大な影響を及ぼすため、法律に基づき厳格な届出を要する。出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子縁組の届出は、法律に基づき厳格な届出を要する。

戸籍の届出は、人の身分に重大な影響を及ぼすため、法律に基づき厳格な届出を要する。出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子縁組の届出は、法律に基づき厳格な届出を要する。

戸籍の届出は、人の身分に重大な影響を及ぼすため、法律に基づき厳格な届出を要する。出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子縁組の届出は、法律に基づき厳格な届出を要する。

戸籍の届出は、人の身分に重大な影響を及ぼすため、法律に基づき厳格な届出を要する。出生、死亡、婚姻、離婚、養子縁組、養子縁組の届出は、法律に基づき厳格な届出を要する。

税のお知らせ

所得税、贈与税、個人の事業税および住民税の申告について

三月十五日は所得税、贈与税の申告と納税の期限です。また個人の事業税および住民税の申告期限でもあります。

本年も二月二十日頃からは、三月十五日までの間、所得事業税および住民税の申告について税務署、県、町が共同で、部落ごとに納税相談を行なうことになっております。会場には昨年同様係員が出向いておりますから、ご相談のうえ申告してください。

本年も二月二十日頃からは、三月十五日までの間、所得事業税および住民税の申告について税務署、県、町が共同で、部落ごとに納税相談を行なうことになっております。会場には昨年同様係員が出向いておりますから、ご相談のうえ申告してください。

本年も二月二十日頃からは、三月十五日までの間、所得事業税および住民税の申告について税務署、県、町が共同で、部落ごとに納税相談を行なうことになっております。会場には昨年同様係員が出向いておりますから、ご相談のうえ申告してください。

結婚したらすぐ婚姻届を

三崎町役場
松山地方事務局八幡浜支局

いよいよ結婚シーズンになり、厳粛な結婚式が挙げられるにもかかわらず、婚姻届が結式の当日または、その直後に提出されることはほとんど稀な状態のようです。このことは一昨年の十一月に起きた松山空港沖の事故者の中の新婚旅行者(十二組)がすべて届出未済であったことでもうなずけます。世間一般では結婚式を挙げますと立派な夫婦として認められ

ますが、わが国では婚姻届をしなければ「内縁の夫婦」とされ、法律上は夫婦として認められません。たとえ内縁の夫婦の間の子供ができれば、その子供は夫婦の子とはならず、昔の言葉で判りやすく申しますと「私生子」となります。またいかに立派な結婚式を挙げても、婚姻届を出さないうちに、不幸にして夫婦のうちどちらかが

「死亡」しますと、も早婚の届出はできませんから子供がある場合は、その子供は生駒子となることになり、不幸を見ることになり、その外財産上においても特に相続関係などで、内縁の夫婦の間では「配偶者としての相続権が無い」ので相続ができず思わぬ損害を被ることがあります。そこで今後は、婚姻届に對する新郎新婦の署名押印を婚礼の儀式の中にとり入れ、式の当日に届出をすることとし、名実共に正式な夫婦となることができるよう心掛けられることが肝心だと思えます。

なお挙式の当日が日曜、祭日でも各市町村役場では届書の受付をいたしますから、挙式即日届出を履行いたしましょう。

公民館だより

愛護班活動の一つとして、井野浦愛護班では、青年団の協力をえて、毎年恒例となつて愛護班行事を昨年九月十五日「敬老の授与した。

え、二種目の優勝を競つた。その結果、優勝チームは、別記のとおりで、それぞれ優勝カップ、タテを授与した。



東チーム対中チームの優勝決定戦

日」に三チーム(西、中、東)編成し、少年体育大会を催した。一昨年は、ソフトボール優勝、昨年は中学生男女混合バレーを加

ソフトボール優勝
西チーム
バレーボール優勝
中チーム

近年二輪車の交通事故増が目立っています。二輪車の保護するためのヘルメット着用運動は、過去数回実施されてきましたが、その普及率は四十%に満たないものと推定されています。昨年八月十四日現在、県下で二輪車の事故によって二十四名が死亡していますがその九十二%が頭部損傷によるものであります。

ヘルメット着用運動 ヘルメットが身を守る

この人達がヘルメットを着用していたならば、そのほとんどが確実に助かって

いたものと思われ非常に残念なことです。こうしたことを考えあわせ、二輪車の運転者にはヘルメットを着用していただくため、県交通安全協会ではヘルメットに表彰ワッペンを貼付するような表彰規定が制定されました。

頭部損傷による犠牲者をひとりでも少なくしようとする趣旨から、交通安全県民総ぐるみ運動本部が中心となつて「ヘルメット着用運動」を推進することになりました。

戦没者の父母等に対して 特別給付金が支給される

(福 祉 係)

過ぐる大戦において、すべての子または最後に残された子を軍人、軍属又は軍属として戦死その他の公務により失つた父母およびこれらの父母と同様の立場にある孫を失つた祖父母について、その最愛の子や孫を戦死で失い、しかもそのために子孫が絶えたとい

う特別の事情がある点にかんがみ国としてこれらの者の精神的苦痛に対して特別の慰謝を行なうため、特別給付金が十万円支給されるようになり、これらに該当される父母、祖父母の方は請求手続をさますようお知らせします。

国民年金の保険料を納めましょう

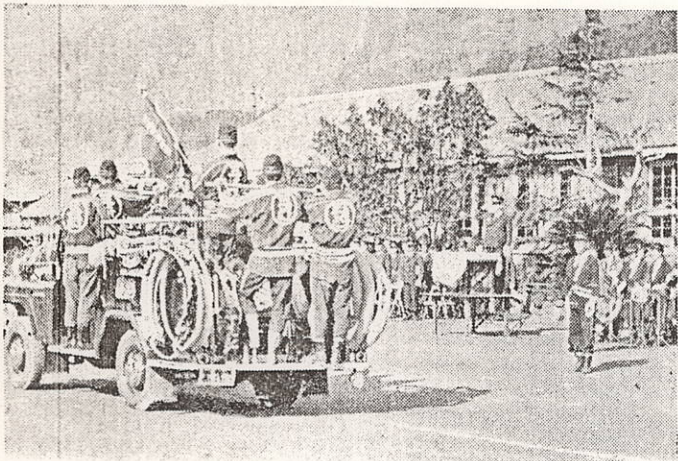
納めましょう

国民年金に加入している皆さん、あなたは、国民年金の保険料を納めましたか。厚生年金や公務員の共済組合に加入している人であれば、保険料は給料の中から自動的に差し引かれますが、国民年金ではこの方法がとれませんので、母子会員さんを集めていた

り、直接本人が役場へ納める方法がとられてい

ますから、国民年金に加入している間には、納め忘れな

好天候に恵まれ 消防出ぞめ式



好天候に恵まれ分列行進をする。三崎町消防団

好天候に恵まれ、一月十夜が参加して開かれ、各分団のボンパ操法、分列行進などがあり、分団や団員が表彰されました。

昭和43年表彰団員等一覧表 S43.1.12

県知事表彰	第12分団分団長 中村吉夫	第15分団分団長 河野太郎一
県協会長表彰	本部 班長 山口松寿	第1分団分団長 山本 勇
	第3分団 副分団長 曾我部金二	第2分団 副分団長 山本 通義
	第6分団 班長 谷村道範	第4分団 団員 山本 権一
	第11分団 副分団長 梶原 勇	第5分団 部長 中村 祐記
		第9分団 分団長 居村 武義
		第10分団 班長 平石 時好
		第12分団 団員 清川 兼吉
八西無火	金馬 廉 表彰	第 8 分 団
	竿 頭 授 表 彰	第 1 4 分 団
八西連合会長表彰	本部 団員 磯崎 茂文	第1分団 団員 川本 勤
	第2分団 班長 清水 琢磨	第2分団 班長 松田 修
	第4分団 班長 桜井 府松	第3分団 班長 清水 満久
	第7分団 団員 伊藤 隆	第6分団 団員 池田 実治
	第9分団 班長 伊井 猛	第8分団 班長 渡辺 俊令
	第11分団 班長 宮部 勝行	第10分団 班長 山崎 茂三夫
	第14分団 副分団長 中村 隆保	第12分団 班長 遠越 正一
		第13分団 団員 川口 健三
町長感謝状	本部 班長 井上 隆市	第2分団 部長 山下房太郎
	第2分団 団員 中木 通保	第2分団 部長 金沢 熊一
	第5分団 部長 山下 又一	第5分団 団員 梶谷 房利
	第6分団 団員 朝日 大作	第6分団 団員 古市 助弘
	号9分団 団員 阿部 春一	第9分団 団員 黒田 潔
	第10分団 団員 浅野 愛明	第10分団 分団長 長生 為吉
	第10分団 団員 出海 寅好	第10分団 団員 村上 秀雄
	第13分団 団員 亀井 竹男	第13分団 団員 木村 信行
		第2分団 部長 井上 明
		第5分団 団員 山木 万吉
		第6分団 部長 梶原 寅馬
		第9分団 部長 堀田 治一
		第10分団 団員 藤井 大一
		第13分団 団員 宇都宮 与十
		第13分団 団員 山下 藤一

老令年金で生活を楽しく

厚生省統計によると、日本の平均寿命は男六六、女七三、六才と大幅に伸び、過去三十年のあいだに、二〇才近くものびてきました。ところが、一方では、家庭生活の様式が夫婦単位となり、老後の生活を子供にたよれなくなる現象がみえてきました。

NHK学園高校 生徒募集のお知らせ

ことしの募集人員は七、〇〇〇名で二月二〇日から三月二〇日までの間入学願書を受けつけます。入学資格は、中学卒業または今年卒業見込みのかたおよびこれと同等以上の学力を有する者で、入学案内および願書は、本校(東京都北多摩郡国立町富士見台、日本放送協会学園高校)の事務局へお申し込み下さい。

